感　想

継承する会で学んだこと

佐々木 正和

私は現在浜松に住んでおりますが、元々は安芸大田町に隣接する北広島町の出身です。

私の祖父は復員後、一時期、安野発電所の隣にある吉ヶ瀬発電所で働いていました。家族で吉ヶ瀬に住んでいましたが、長女を腎臓の病で亡くしたことをきっかけに浄土真宗の僧籍を取得し､仕事を続けながら在野の僧となりました。その後、北広島町に引っ越してからは、善福寺さんへ僧としてお手伝いにお伺いしていた時期もあったようです。今となっては父からの又聞きで詳しいことはわかりませんが、祖父は中国電力の職員として、また僧侶として、この安野の事件を知っていたのではないかと想像します。だからこそ、祖父の世代が犯した罪を、私は継承しなくてはならないと感じています。

さて、本年 10 月 17 日（土）の継承する会の集会、18 日（日）の集いに参加させていただきました。17 日の集会では、継承する会が関わってきた裁判や歴史がとてもよく理解できました。『和解事業報告書』や『生きてこられて不思議だ』に被害者の言葉や経緯が精緻に記録されていることには大変驚かされ、これこそが真の歴史的記録であると感じました。

18 日（日)、坪野貯水槽や坪野収容所跡を訪れた際、中国の方々の苦難を想像し胸が締めつけられる思いがいたしました。この地域は冬場に雪が深く積もり、広島市街地と比べてもかなり冷え込みます。その地で冷たい水をかき分けて作業をしておられたこと、そして過酷な労働のもとで発電所が建設された背景には、筆舌に尽くしがたいものがあったと想像します。この苦難を与えたのが我々日本人である事実を、後世へ伝え続けていかなければならないとあらためて痛感いたしました。同時に、継承する会の皆様のご努力によって歴史的和解が導かれたプロセスを深く学ぶことができました。

個人的な話で恐縮ですが、私は現在、戦争トラウマの研究や精神科病院の長期入院問題に取り組んでおります。その一環として「精神医療国家賠償請求訴訟の会」で活動しており、2020 年には会員の皆さんと共に、国の精神医療施策の不作為を問う国家賠償請求訴訟を起こしました。2025 年に高裁で控訴が棄却され、現在は仕切り直しを行い、第二次訴訟に向けて動いているところです。

今回、継承する会の裁判の経過を知り、同じく裁判を抱える身として大変勇気づけられました。中国の方々、継承する会、弁護士、裁判官の皆様が議論を重ねてたどり着かれた和解であったことを学ばせていただき、世の不条理を突き崩そうと懸命に活動される方々の姿に、深く感銘を受けました。

今後ともよろしくお願いいたします。